

変 更 理 由

最大クラスの津波や高潮から被害を軽減させるため、栃山川から大井川港にかけて国が粘り強い構造を目指し実施する既存海岸堤防の補強と合わせ、市が堤防陸側に背面盛土と樹林による整備を行う。

当該海岸堤防の整備区間は、焼津市景観計画において、『駿河湾の海辺景観の保全と向上』を図っていく地区として位置づけがされているほか、焼津市都市計画マスタープランにおいても、『自然環境保全・活用地、自然緑地として良好な自然景観を保全する地区』としての土地利用方針が示されている。また、平成31年3月に策定された焼津市みどりの基本計画においても、基本方針である『緑あふれるまちづくりを進める』ための重点施策として、『駿河湾と伊豆半島を眺望できる潮風グリーンウォークの整備』を位置付けていることから、海岸景観と調和した施設整備を推進していく必要がある。

このため、当該海岸堤防と一体で整備する樹林を潮風グリーンウォークとして都市計画緑地に追加し、松林と駿河湾や伊豆半島の眺望を活用した水辺レクリエーションネットワークの形成を図るものである。